

鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑指定管理者選定委員会開催経過および選定結果について

鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑の指定管理者の更新に当たり、次のとおり指定管理者候補者を選定した。指定管理者としては、地方自治法の規定により令和7年12月定例市議会の議決を経た後に、正式に指定することとなる。

1 施設概要

所 在 地 鯖江市神明町2丁目8番4号
施設の名称 鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑

2 募集の概要

募 集 期 間 令和7年9月1日(月)から9月30日(火)まで
応 募 団 体 株式会社フードサービス福井
所在地 福井市福1丁目2502番地
代表者 代表取締役 北野 耕一

3 指定管理者の候補者

選定された団体 株式会社フードサービス福井

4 指定期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

5 審査の概要と結果

鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑指定管理者選定委員会において応募者からの申請書類の審査およびプレゼンテーションによる審査等を実施し、総合点数方式により採点を行い、合計点数が候補者選定基準以上であったので指定管理者の候補者として選定した。

(1) 選定理由

福井県内において指定管理事業を多く展開しており、豊富な実績がある。神明苑の設置目的である障がい福祉サービス等の向上と市民福祉の増進について、スケールメリットを最大限に活かした効果的な運営が期待できる。

審査講評

団体名	内 容
株式会社フードサービス福井	<p>福井県内において指定管理事業を多く展開しており、豊富な実績を有している。そのため、効率的かつ効果的な管理運営や経費の縮減が期待されるとともに、スケールメリットを活かしたサービス提供による利用者増加に向けた提案が評価された。</p> <p>また、神明苑=お年寄りのイメージから脱却し、多世代に使っていただける取組や、宴会縮小により余った部屋の活用、健康福祉事業等の取組に期待が寄せられた。</p>

(2) 鮎江市多機能型健康福祉施設神明苑指定管理者選定委員会の構成

委員数 9名（民間7名、市職員2名）

委員長	齋藤 修一	鯖江市健康福祉部長
委 員	八木 正幸	利用者代表（神明地区区長会連合会会長）
委 員	中村 円治	利用者代表（市民生委員児童委員協議会連合会代表）
委 員	大久保 清市	利用者代表（鯖江市遺族連合会会長）
委 員	藤澤 賢之	利用者代表（鯖江市保育協議会会長）
委 員	蓑輪 進一	学識経験者（鯖江市社会福祉協議会会長）
委 員	高嶋 浩之	学識経験者（税理士）
委 員	中野 和信	学識経験者（社会保険労務士）
委 員	峰田 光章	鯖江市総務部行政管理課長

(3) 選定委員会開催経過

回	開催日	会議内容
第1回	令和7年7月25日	指定管理者募集要項の審査、選定基準の決定
第2回	令和7年10月20日	申請資格審査、応募者のプレゼンテーション、指定管理者候補者の選定

(4) 選定基準

鯖江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条に定める選定基準により、審査の観点および配点は次のとおりとした。（ただし、選定基準3の一部については、申請者が1団体のみであること等により評点の対象から除外した。）

○選定基準ごとの審査の観点および配点ウエイト

選定基準		審査の観点	配点ウエイト
1	市民の平等な利用が図られること。	○ 市民の平等利用の確保	確保できないものは失格
2	神明苑の施設の効用を最大限に發揮するものであること。	○ 施設の機能を十分に活かした幅広い事業展開	20
		○ 利用者数・宿泊者数増加に向けた取組	20
3	神明苑の施設の適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	○ 施設および設備の適正な管理運営 ○ 施設の管理運営に係る経費削減への対策 ◎各申請者の点数 = 10 × 最低提案額 ／申請者提案額	10 除外
4	神明苑の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有しており、または確保できる見込があること。	○ 個人情報の保護の措置	5
		○ 緊急時対策	5
		○ 団体の理念および申請者の安定性、信頼性	5
		○ 事業計画書に記載された内容の実現性	5
5	障がい者の就労の場の提供および高齢者等を対象とした健康福祉事業等の実施が図られること。	○ 障がい者の就労の場の提供	10
		○ 高齢者等を対象とした健康福祉事業等の企画・実施	10
計			90

(5) 審査結果

団体名	株式会社フードサービス福井
選定基準 1	適
選定基準 2	3 4 3
選定基準 3	8 7
選定基準 4	1 6 6
選定基準 5	1 6 8
合計	7 6 4 / 8 1 0

※点数は、得点の合計

※配点合計 90点×9名=810点